

The background of the page features a photograph of a large, modern building with a blue facade and a white roof, situated behind a field of tall, golden-brown grass. The sky is a clear, pale blue. A vertical purple bar is positioned on the left side of the page, containing the title text.

川の江地区 まちづくり 実施計画 ～ 概要版 ～

平成 26 年 7 月
愛媛県四国中央市

目 次

まちづくり実施計画について-----	1
まちづくり実施計画の背景と目的-----	1
まちづくり実施計画の位置づけ-----	2
川之江地区まちづくり実施計画の内容-----	3
基本的考え方-----	3
事業推進地区の設定-----	3
事業推進地区の整備計画-----	4
整備の目標および整備の方針-----	5
実施事業-----	9
具体的事業内容-----	11
事業スケジュール-----	25
事業手法-----	26
事業手法の選定-----	26
都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)について-----	27

川之江地区まちづくり実施計画について

まちづくり実施計画の背景と目的

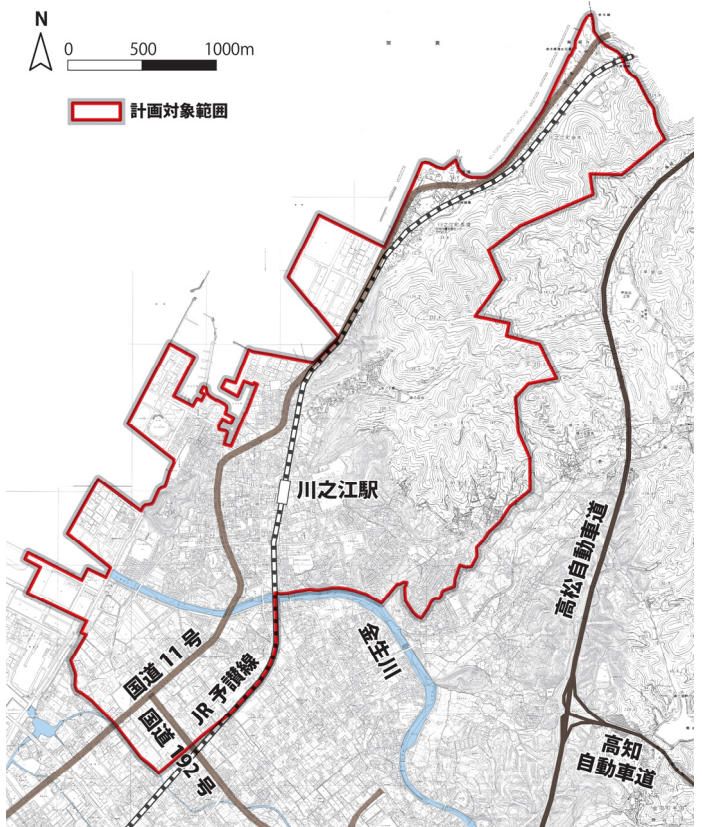
四国中央市川之江地区は、宇摩地方の産業・文化の中心として、特に、全国屈指の「製紙・紙加工業」を核として発展してきました。しかし、モータリゼーションの進展などにより、郊外型の店舗に顧客が流出し、空き店舗が増加するなど、中心市街地のにぎわいが失われつつあります。

このような状況下、新たな市民文化ホール建設計画に伴い、川之江地区における市民ホールとして、また地域の文化拠点として大きな役割を果たしてきた市民会館川之江会館（以下「川之江会館」という。）がその役割を終えることとなります。

四国中央市ではこれを契機として、川之江会館跡地を地域活性化の中心拠点と位置づけ、交流によるにぎわいを取り戻すための活性化拠点地区の形成を図るため、「人のつながりづくり」、「にぎわいづくり」、「安心づくり」、「まちの基盤づくり」の4つの基本方針からなる、川之江地区の総合的なまちづくりを推進するための指針である「川之江地区まちづくり基本計画」を平成25年6月に住民と行政との協働により策定しました。

この基本計画に基づき、川之江地区まちづくり基本計画に掲げる将来都市像「自然と笑みがこぼれる住み続けたいまち」の実現に向け、優先的・一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するための「川之江地区まちづくり実施計画」を策定します。

なお、本計画の対象区域は、四国中央市川之江地区（四国中央市川之江小学校区全域の約600ha、約5,200世帯）とし、対象とする公共施設は以下の施設とします。

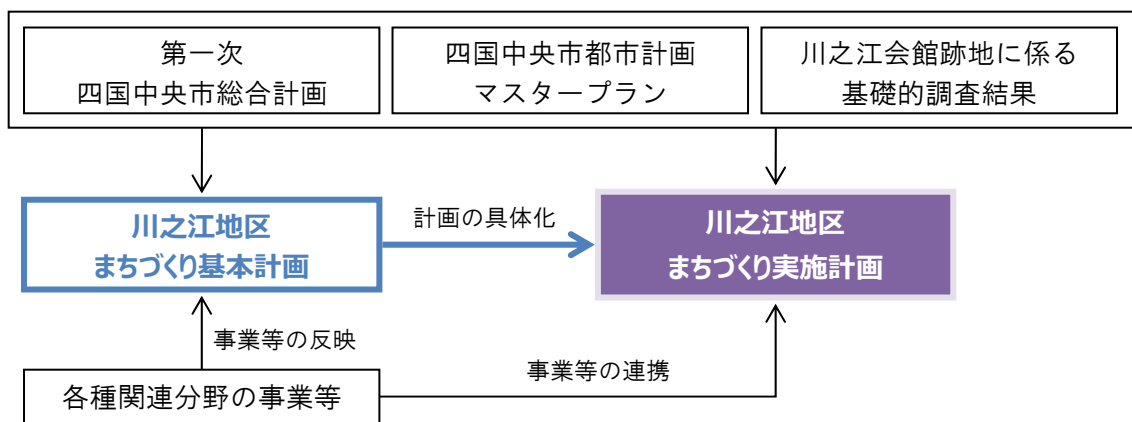


まちづくり実施計画の位置づけ

■ 計画の位置づけ

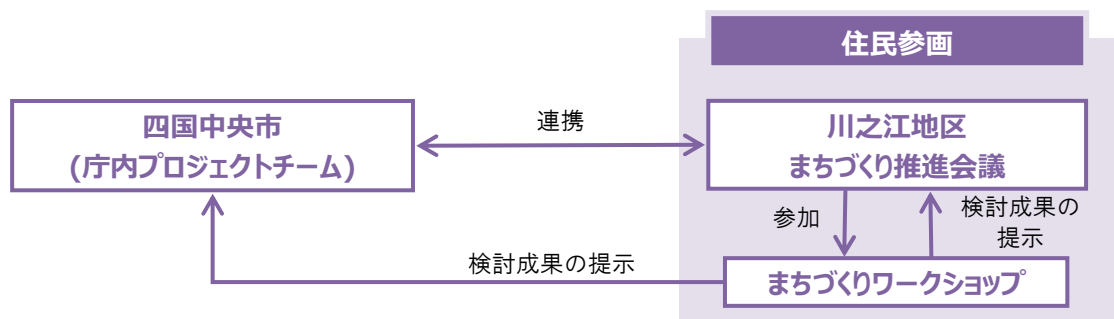
川之江地区まちづくり実施計画は、川之江地区のまちづくりの指針である「川之江地区まちづくり基本計画」に基づく施策を集中的・効率的に推進するため、優先的・一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するものです。

また、第一次四国中央市総合計画、四国中央市都市計画マスタープラン、川之江会館跡地に係る基礎的調査結果の関連部分を反映するものとします。



■ 計画の検討体制

川之江地区まちづくり実施計画は、関係各課の代表者で構成される「市内プロジェクトチーム」と市民、各種団体関係者等で構成される「川之江地区まちづくり推進会議」とが連携して検討を行います。



川之江地区まちづくり実施計画の内容

基本的考え方

実施計画においては、「川之江地区まちづくり基本計画」で整理した、まちづくり基本方針及びまちづくりアクションプランに基づき、事業を進めます。

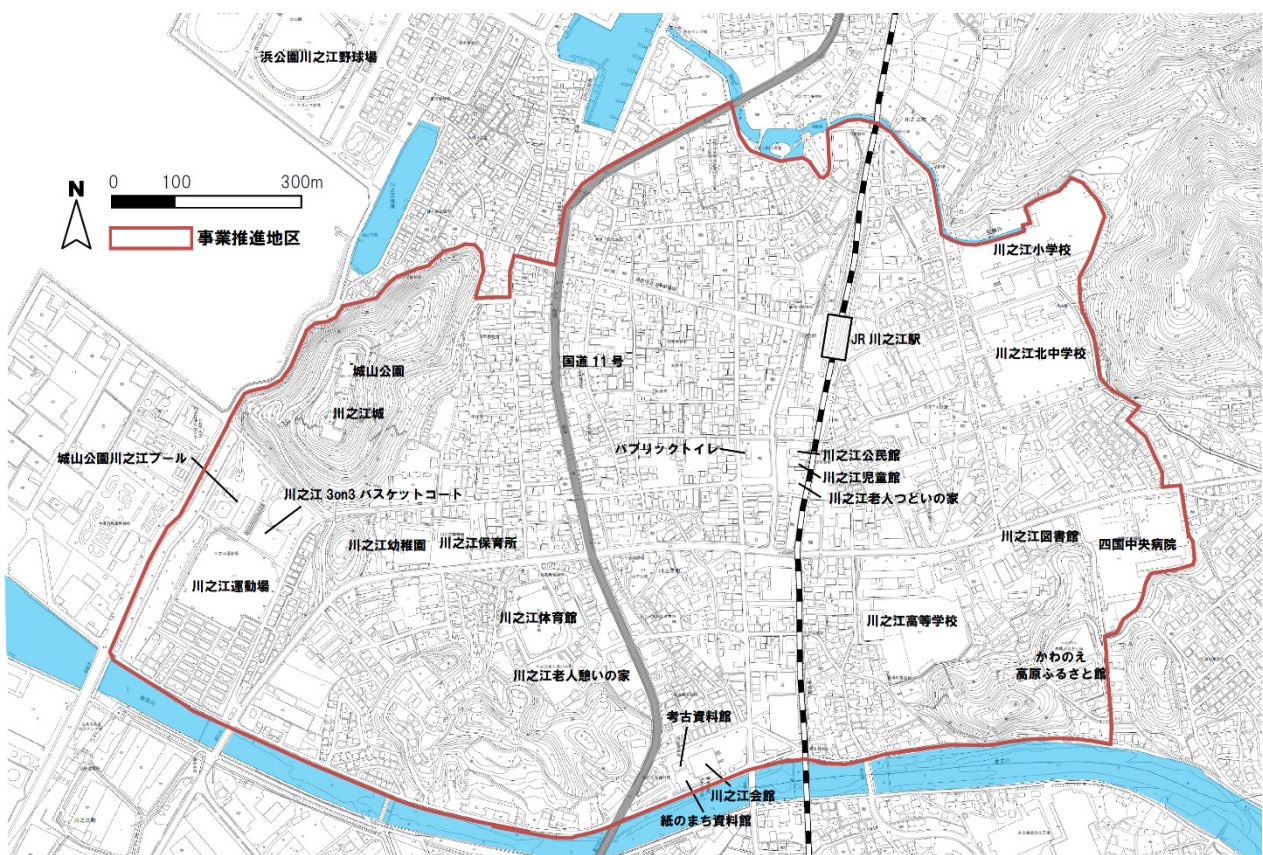
ただし、まちづくり基本方針のうち「まちの基盤づくり」であるハード事業については、財源に限りがあるなか、広大な川之江地区を一度に整備することは困難であるため、効果的、効率的に整備を進めていくことが求められます。そのため、既存施設の連携による利便性の向上、公共施設の複合化、多機能化による施設機能の向上、一体的な整備による地域活性化への波及効果を見据えながら整備を進めていくこととします。

一方、まちづくり基本方針の「人のつながりづくり」、「にぎわいづくり」および「安心づくり」のソフト事業については、川之江地区全体で進めるとともに、協働もしくは住民主体で進めていくこととします。

基本計画の内容を推進することで川之江地区の活性化を図り、「自然と笑みがこぼれる 住み続けたいまち」の実現を目指します。

事業推進地区の設定

川之江地区の中でも、都市計画マスタープランで市街地拠点として位置づけられ、人口が集中し、公共施設、公園、学校、商店街、病院等の生活利便機能が集積している JR 川之江駅周辺一帯の区域を「事業推進地区(約 130ha)」として位置づけ、優先的に整備を進めていきます。



事業推進地区の整備計画

川之江地区まちづくり基本計画の将来像の実現に向けて、庁内プロジェクトチーム会議やまちづくり推進会議、まちづくりワークショップの検討結果や新たに見えてきた課題をふまえ、事業推進地区におけるまちづくりの考え方を整理します。

■整備の方向性

公共施設の機能再編を契機としたまちの再生を図る

事業推進地区の整備にあたっては、老朽化した公共施設の再編を契機ととらえ、まちづくり活動との連携や歴史・文化資源の活用を見据え、ハード、ソフトの両面から総合的に取り組んでいくこととします。こうした取り組みにより、まちの魅力を高めることで、来訪者やまちなか居住を誘引し、活力とにぎわいの再生を図ります。

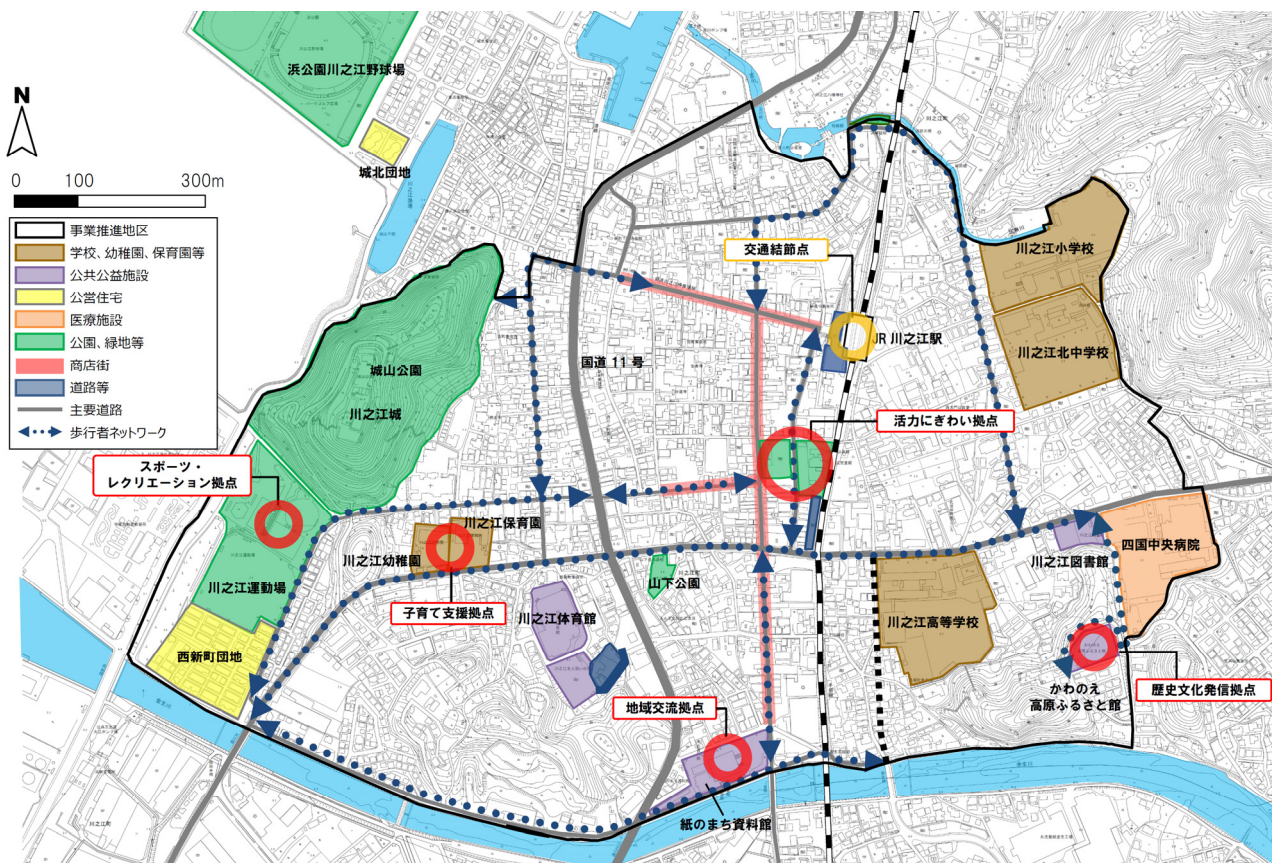
まちの活力を取り戻し、川之江地区の市街地拠点として再生していくことは、事業推進地区のみならず、川之江地区、ひいては本市の持続的な発展につながることを期待できます。

■都市機能の再構築

川之江地区の活性化を実現するためには、適切な都市機能を再構築することが重要です。このことから、都市機能の再構築の考え方を、上記の“整備の方向性”を踏まえ、以下のように整理します。

- ❖ 本地区は旧川之江市の中心拠点として発展し、鉄道駅や公共・公益施設、商店街等の都市機能が集積されている状況を考慮し、これらの既存ストックを最大限活用します。
- ❖ JR 川之江駅周辺は、地区の玄関口として、来訪者の回遊の起点にふさわしい駅前広場整備と交通結節点機能を充実・強化します。
- ❖ 老朽化した公共施設や類似した機能を持つ公共施設は、「地域交流拠点」、「文化発信拠点」、「活力にぎわい拠点」、「子育て支援拠点」、「スポーツ・レクリエーション拠点」として集約・再編・再構築し、施設機能の充実や防災機能の強化、住民主体のまちづくり活動の誘発を図ります。
- ❖ さらに、これらの拠点および川之江城、商店街、既存の公共・公益施設等を結ぶ歩行者ネットワーク整備を行い、来訪者および地域住民の回遊機能の向上を図り、地区の活性化につなげます。

[都市機能の再構築図]



■ 拠点整備の内容

拠点	整備内容
地域交流拠点	川之江会館跡地に川之江公民館、川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家の施設機能および、かわのえ高原ふるさと館の貸館機能・講座機能を集約し、子どもから高齢者まで集え、交流できる施設を整備します。 この整備により、市民活動や多世代交流の誘発・促進を図ることで、地区の求心力の向上に寄与することとなります。また、防災機能の向上に向けて、防災備蓄倉庫も導入することで、防災拠点としての役割も担います。
歴史文化発信拠点	かわのえ高原ふるさと館エリアに考古資料館の機能を集約するとともに、既存のかわのえ高原ふるさと館の機能を強化することで、文化財の適切な保管と地区の歴史・文化の発信および学習の場を提供する「博物館」としてリニューアル整備を行います。 地区の歴史・文化の効果的な情報発信や他施設との連携により、まちなか回遊の機会創出と、来訪者の増加に寄与します。
活力にぎわい拠点	商店街に近接した川之江公民館エリアの敷地に、買物客の憩いの場や紙まつりなどのイベント会場、来訪者の回遊の拠点として活用する「にぎわい広場」を整備します。 この整備は、商店街と連携した広場の活用等により、まちのにぎわい形成および回遊性の向上に寄与します。
スポーツ・レクリエーション拠点	川之江プール跡地等を多様なスポーツやレクリエーションに利用できる公園として整備します。 この整備は、川之江地区住民だけでなく、市民の憩いのスペースとしてスポーツやレクリエーションを通じた交流の誘発・促進に寄与します。
子育て支援拠点等	老朽化した川之江保育園の建替えを行い、川之江幼稚園に隣接している強みを活かして、連携・強化を図り、子育て支援の機能を充実させます。 また、川之江児童館の地域交流センターへの機能集約に伴い、放課後児童クラブの川之江小学校への移転も検討します。 この整備により、安心して子育てできる環境構築による子育て世代の定住やまちの求心力の向上に寄与します。

整備の目標および整備の方針

① 整備の目標 1：交流とにぎわいを生み出すまちの基盤づくり

■関係する地区の課題

人のつながりづくり

コミュニティの強化と世代間交流の充実が必要

【主な状況】

- ✓ 近所づきあいが減った
 - ✓ 世代間の交流が少ない
 - ✓ PTA や自治会活動等は活発
 - ✓ 地域住民が近く感じる。人情があり知り合いが多い
 - ✓ 愛護班活動が盛ん
- など

まちの基盤づくり

公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要

【主な状況】

- ✓ 積極的に利用されている施設は少ない
 - ✓ 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない
 - ✓ 施設の老朽化が進んでいる
 - ✓ 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）
 - ✓ 様々な施設がある
- など

■整備の目標

人づきあいから形成される人のつながりは、まちづくりを進めるための原動力となるもので、良好なコミュニティが形成されていることはまちづくりの大きな資源です。一方で近所づきあいや世代間交流の希薄化、子どもの遊び場の不足が問題となっています。そのため、スポーツ・レクリエーションや様々なまちづくり活動などができる、地域や世代間の交流の場を整備するとともに、そうした場を活用した交流の取組みを充実し、交流と賑わいを生み出すまちの基盤を整えていきます。

整備の方針：多世代交流を生み出す拠点・基盤を整備する

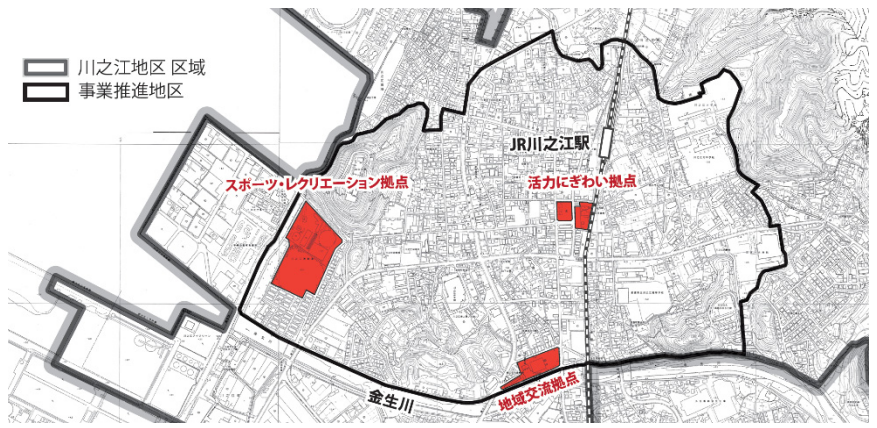
川之江会館跡地を活用して、地域に散在する老朽化した公共施設の機能を集約するとともに、コミュニティ強化や交流促進といった、人のつながりが深まる多世代交流を生み出す交流の場となる「地域交流センター」を整備します。

さらに、川之江会館跡地への機能集約により、川之江公民館エリアにはオープンスペースが創出されます。このオープンスペースを有効活用して、近接する商店街と連携しながら、にぎわい再生と回遊の拠点となる「にぎわい広場」を整備します。

また、現在利用を一部中止している城山公園の有効活用とスポーツ・レクリエーションを通じた交流を生み出す「公園整備」を進めます。

■関係する拠点

- ❖ 地域交流拠点
- ❖ 活かにぎわい拠点
- ❖ スポーツ・レクリエーション拠点



② 整備の目標 2 : 地域の資源を活かした回遊機能強化とにぎわい再生

■関係する地区の課題

にぎわいづくり

資源を活用したまちの魅力向上によるにぎわい創出が必要

【主な状況】

- ✓ 年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少傾向
- ✓ 川之江駅乗降客数は普通・定期ともに減少傾向
- ✓ まちの賑わいが不足（アンケート調査）
- ✓ 観光入込客数は減少傾向
- ✓ まちのよさのPR不足。資源や素材を活かせていない
- ✓ 地場産業(製紙業等)が魅力（アンケート調査）
- ✓ 城、遺跡など歴史資源がある（アンケート調査）
- ✓ 新鮮な魚などの物産がある（アンケート調査）
- ✓ イベント、祭などが活発（アンケート調査）
- ✓ 商店街活動は積極的に実施し、努力が見られる など

まちの基盤づくり

安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要

【主な状況】

- ✓ 都市計画道路の整備率は28.9%
- ✓ 道路が狭い、歩道が少ないなど道路の不満は高い
- ✓ 道路路面の老朽化が進んでいる
- ✓ バリアフリー機能が十分でない
- ✓ 玄関口にふさわしい駅前広場の修景が求められている など

■整備の目標

事業推進地区およびその周辺には、住民に親しまれている川之江城や日本一の紙産業をPRする紙のまち資料館、地域の魅力を発信しているかわのえ高原ふるさと館、発掘作業が進む宇摩向山古墳の遺産など、魅力的な資源が点在しています。

こうした資源を誰もが気軽に訪れ楽しめる環境を整え回遊性を高めるとともに、積極的な情報発信やイベントの開催などにより、まちのにぎわいの再生を図ります。

整備の方針：地域の魅力を結び回遊性を高める基盤を整備する

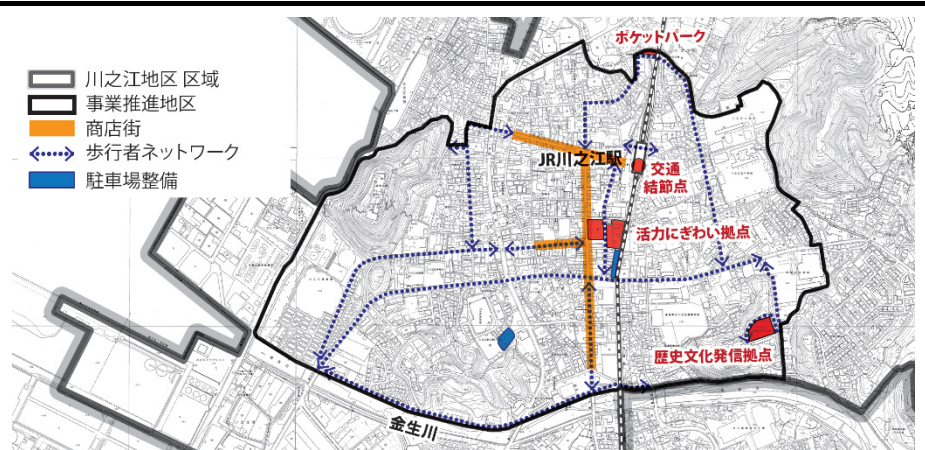
地区の資源を適切に保存し、広く発信する機能を強化するため、「かわのえ高原ふるさと館の博物館機能へのリニューアル」を行います。

また、地区の資源を結び、回遊性を高める「案内サイン」の整備や「ポケットパーク」の整備を行うとともに、交通の拠点であるJR川之江駅の「駅前広場の修景改修」を行い、まちの玄関口の魅力を高めまします。さらに、誰もが安心して歩くことができる「道路・歩道」の整備、車での来街に対応する「駐車場」の整備を行います。

総合的な整備を実施することで、回遊性向上と滞留時間の増大を図り、にぎわい再生につなげます。

■関係する拠点・整備等

- ❖ 歴史文化発信拠点
- ❖ 交通結節点
- ❖ 歩行者ネットワーク整備
- ❖ にぎわい広場
- ❖ ポケットパーク
- ❖ 駐車場整備
- ❖ 案内サイン



③ 整備の目標 3 : 災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

■関係する地区の課題

安心づくり

防災意識の醸成を防災力の強化が必要

【主な状況】

- ✓ 災害時避難経路に不安を持っている
- ✓ 県内でも市の自主防災組織率は最も低く H24 で 60.6%。地区の自主防災組織率は 48.4%と低い
- ✓ 土石流危険区域内に一時避難場所や住宅地がある
- ✓ JR 予讃線より西側は浸水しにくい地形
- ✓ 機能集約により、防災機能の強化が求められる など

安心づくり

子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要

【主な状況】

- ✓ 市全体の出生数は減少傾向
- ✓ 三世代が交流できる場がない
- ✓ 子育てに関する支援は厚い
- ✓ 高齢者に向けた施設や支援は整っている
- ✓ 高齢化率は増加傾向 など

まちの基盤づくり

公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要

【主な状況】

- ✓ 積極的に利用されている施設は少ない
- ✓ 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない
- ✓ 施設の老朽化が進んでいる
- ✓ 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）
- ✓ 川之江児童館の地域交流センターへの機能集約に伴い、放課後児童クラブの確保が求められている
- ✓ 川之江保育園の老朽化が進んでいる など



■整備の目標

安心して暮らし続けられる環境づくりは、まちの魅力づくりに欠かせない要素です。水害や津波等様々な災害に対応できる体制の構築や施設整備を進めます。また、子どもたちが安心して遊べる場の確保や子育て支援の環境の整備に取り組むことで、災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

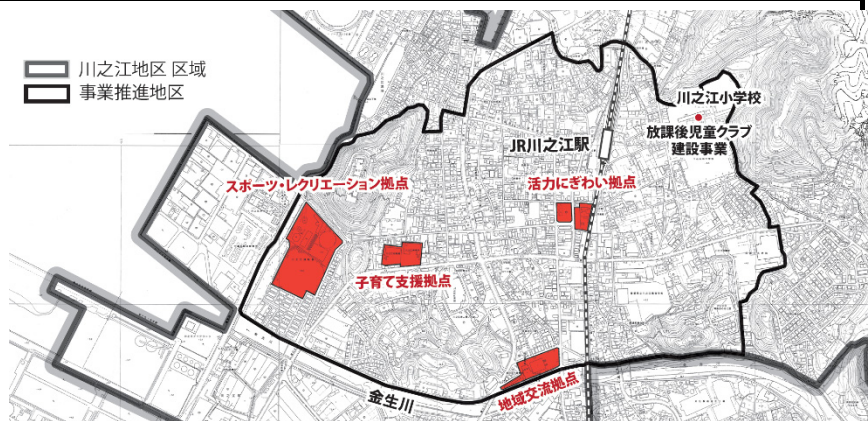
整備の方針：安心して暮らせる生活環境機能の基盤を整備する

公共施設の集約再編にあわせて、防災備蓄倉庫の確保や防災資機材の充実、自家発電機能の導入など、防災機能の強化を図ります。

また、少子化に歯止めをかけ、次代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境を整えるため、「川之江保育園の建替え」および川之江幼稚園との連携強化を検討します。加えて、放課後児童健全育成に向け、児童の安全確保のため「放課後児童クラブ」の川之江小学校敷地内への移転・統合についても検討します。

■関係する拠点

- ❖ 地域交流拠点
- ❖ 活気にぎわい拠点
- ❖ スポーツ・レクリエーション拠点
- ❖ 子育て支援拠点



実施事業

■事業の絞り込み

川之江地区まちづくり基本計画には、まちの将来像の実現に向け、31種類のアクションプランが設定されています。しかしながら、限られた財源と人的資源のなかですべてを一度に取り組んでいくことは現実的ではありません。そのため、まちづくりワークショップや庁内プロジェクトチームの議論結果をもとに、必要性の高い事業や一体的に推進することが望ましい事業を抽出し、優先的に実施していく事業を整理します。

[短期に位置づけたハード事業一覧]

事業名	概要
地域交流センター建設事業	地域の人のつながりやコミュニティの活性化のため、川之江会館跡地に、老朽化の進む川之江公民館、川之江児童館、川之江老人憩いの家、川之江老人つどいの家等の施設機能を集約し、多様な世代が交流できる地域交流センターを整備する。
にぎわい広場整備事業	商店街に隣接した立地を生かし、買物客や観光客の憩いの場、イベント開催によるまちのにぎわい創出の場、まちなか回遊の拠点として栄町第2駐車場の一体的活用を視野に入れ、川之江公民館等の敷地をにぎわい広場として整備する。
歴史文化発信拠点整備事業	地域の歴史文化の保存、継承のため、考古資料館の収蔵機能とかわのえ高原ふるさと館の展示機能を集約し、歴史文化発信拠点として整備する。
城山公園整備事業	老朽化により、一部の機能が休止している城山公園のスポーツエリアを活用し、様々なスポーツ・レクリエーションの楽しめる場としての公園を整備する。
ポケットパーク整備事業	回遊性を高め歩いて暮らせるまちを実現するため、事業推進地区の北の回遊拠点として、道路整備による残地を活用しポケットパークを整備する。
駅前広場修景改修事業※	市の玄関口としてまちの魅力を高めるため、JR 川之江駅の駅前広場の美装化、案内看板の設置を行う。
駐車場整備事業	川之江会館跡地に機能移転予定の老人憩いの家の跡地活用として、隣接する川之江体育館駐車場の整備を行い、体育館の駐車場不足を解消する。また、老朽化した栄町第1駐車場を整備し、利用者の利便性の向上を図る。
歩行者安全対策事業	城山公園進入路、県道川之江停車場線、市道井地川之江港線、市道港通西新町線、市道破砂子西新町線、市道破砂子馬場線、市道病院西線を対象に、歩行者の安全性を確保し地区内の回遊性を高めるため、カラー舗装による歩車分離やバリアフリー対策を行う。
道路整備事業	市道川之江山田井線、市道駅通栄町線、市道港通栄町線、県道川之江大豊線、市道川之江神ノ木線、老人憩いの家跡地（川之江体育館進入路）を対象に、道路の改築を行う。
川之江保育園建替え事業※	中心拠点として子育て世帯の住みやすい生活環境を創出するため、川之江保育園の建替えを実施し、隣接する川之江幼稚園との連携強化を検討し、子育て支援サービスの充実を図る。
川之江小学校放課後児童クラブ建設事業※	児童館の放課後児童クラブ機能を川之江小学校敷地内へ移設・統合する。
案内サイン整備事業	地区内に点在する歴史資源や公共施設等への回遊性を高め、来訪者や住民が歩きやすいまちとするため、国道、県道、市道等に分かり易い案内板を設置する。

■事業期間

本事業計画のうち、短期に実施する事業は、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間で計画期間とします。

[短期に位置づけたソフト事業一覧]

事業名	概要
マップ作成プロジェクト	地域の防災機能を高めるため、避難所、一時避難場所や避難道路、備蓄倉庫の位置など、非常時に適切な動きができるよう、地域の防災マップを作成する。また、地区内の魅力的な資源やグルメ、歴史を探索できるマップを作成し、回遊促進を図る。
オープニングイベント	地域交流センターやにぎわい広場等において、竣工記念オープニングイベントを実施し、地域への PR や施設への親しみを持ってもらうためのイベントを行う。
まちなかの情報ネットワーク設備の構築	まちなかの回遊性向上を図り、川之江地区の魅力を発信する拠点として、にぎわい広場に無線 LAN 環境の整備を図る。また、まちなかの様々なイベントや川之江地区の資源を活用したブランド化など、地区の魅力を発信する WEB サイトを構築し、積極的な情報発信を行う機能を構築する。

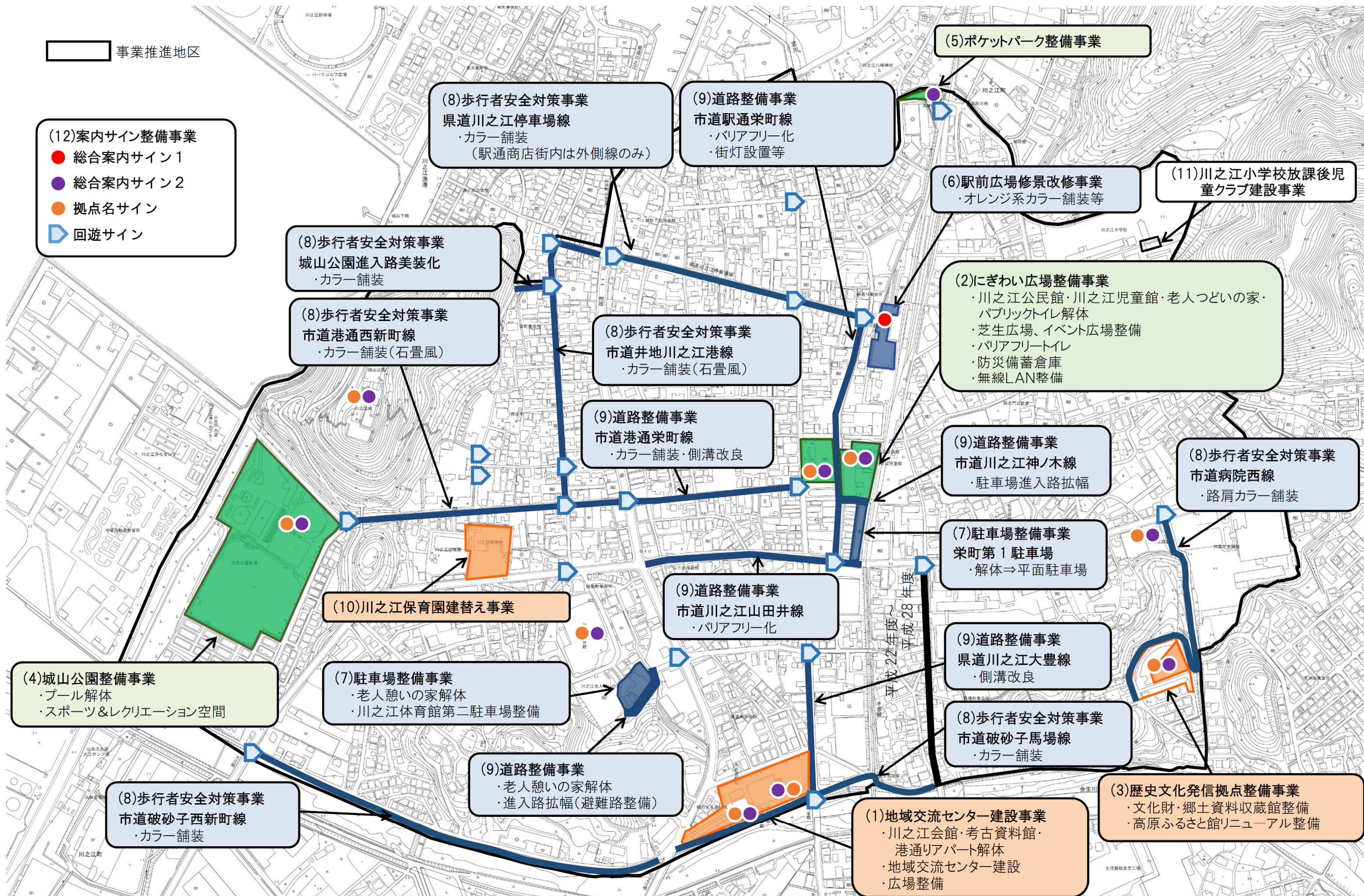
[着手済みのソフト事業一覧]

事業名	概要
地域防災計画改訂事業	住民の安心、安全を確保するため、国の防災基本計画、愛媛県地域防災計画および各種法令等との整合性を図りつつ、災害予防、災害応急対策、災害復旧などについて、より実効性の高い地域防災計画となるよう見直しを行う。
防災有線告知システム整備事業	音声での伝達の他、メール配信やケーブルテレビ文字放送等の機能を有する防災有線告知システムを整備することにより、情報伝達手段の多様化を図り、災害時等に迅速かつ的確に情報伝達することのできる体制を整備する。
土砂災害ハザードマップ作成事業	土石流危険区域に指定されている地区を中心として土砂災害ハザードマップを作成し、住民の意識の向上、災害予防に努める。

[中長期に位置づけた事業一覧]

事業名	概要
個店の魅力形成事業	各個店の持っている強みや特徴を発掘するとともに、それらを表出化し、魅力ある個店を増やすことで、商店街の魅力向上を図り、集客増につなげる。
子ども、高齢者のICTリテラシー向上事業	子どもや高齢者に対して、通信機器の取り扱い講座等を通じて、正しい情報を適切な方法で入手できる能力を身につけ、情報社会への対応ができるよう、ICT リテラシーの向上とモラルの啓発を推進する。
東西連絡強化事業	JR 予讃線により東西に分断される JR 川之江駅付近の交通利便性向上と安全確保に向け、道路改良等による東西交流軸の形成を図る。
交通手段確保事業	子どもから高齢者まで誰もが快適に移動できるようにするため、路線バスやデマンド交通の利便性の向上や利用促進を図り、交通手段を確保する。
公営住宅の適切な更新※	川之江地区内の公営住宅のうち、四国中央市市営住宅長寿命化計画において、今後の対応が、「建替え」判定となっている老朽化した住宅が残されていることから、適切な更新が求められている。印は、まちづくり基本計画策定後に明らかとなった考慮すべき事業

[事業位置図]



具体的事業内容

(1)地域交流センター建設事業

事業目的

事業推進地区は都市計画マスタープランにおいて市街地拠点に位置付けられており、川之江地区の中心的な地区として様々な公共施設が集積しています。一方で、公共施設の老朽化に伴う、休止施設の増加や施設の魅力の低下、駐車場の不足など利用者ニーズに応えきれない状況にあります。

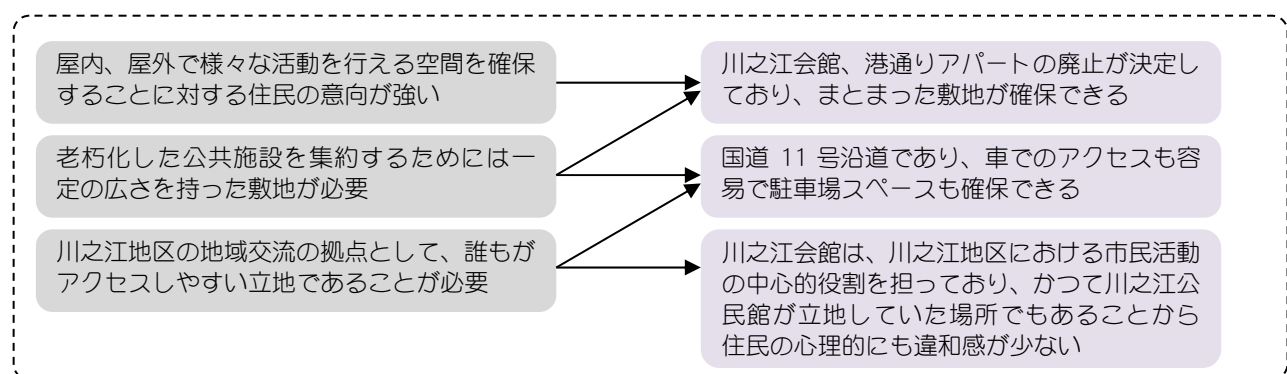
また、川之江地区では、自治会活動やイベントなどが活発に行われている一方で、近所づきあいが減っている、世代間の交流が少なくなっているという状況があります。こうした人のつながりづくりの大切さは川之江地区まちづくり基本計画においても、まちづくりの基本方針の一つとして設定されているように今後のまちづくりに欠かせない要素となっています。

そのため、老朽化の進む公共施設を集約することで、地域交流、多世代交流の拠点となり、人のつながりづくりやコミュニティの活性化に寄与する拠点施設として地域交流センターを整備します。

設置位置の考え方

地域交流センターの設置位置は、地域交流拠点として位置づけられている、川之江会館跡地とします。

[参考：川之江会館跡地の地域交流拠点としての優位性]



施設内容の考え方

<老朽公共施設集約の考え方>

地区内に点在する、老朽化が進む公共施設それぞれを更新することは、公共施設運営の効率化や財政負担等を踏まえると非常に厳しいため、ある程度広い面積を有する川之江会館跡地に公共施設機能を集約し、運営負担の低減や管理の効率化を図り、さらに、利用者にとって利便性が高く、魅力ある施設を目指します。

また、市民アンケート結果やまちづくりワークショップ意見では、公共施設集約化の意向が強く、関心が高いことから、当施設の整備は、地域住民主体のまちづくり活動の誘発や交流人口の増加、地域の愛着の醸成など、地域活性化の起爆剤になると考えられます。

[集約する施設]

施設名	設置年月日	経過年数
川之江公民館	S49.3	39
川之江児童館	S53.4	35
川之江老人 っどいの家	S61.2	27
川之江老人 憩いの家	S48.5	40
かわのえ高原 ふるさと館	H10.12	14

<施設機能・諸室構成(案)について>

既存施設から集約する機能を整理し、さらに、地域防災の強化を図る防災機能を導入します。今後、さらに導入機能の精査を行い、整備内容の確定に向けて検討を進めます。

[導入機能(案)]

導入機能(案)	内容	主な従前場所
会議室等 (会議室・和室・多目的室など)	地域活動や講演会、生涯学習等に利用できるスペース	川之江会館／川之江公民館／かわのえ高原ふるさと館
多目的ホール	規模の大きい集会や地域サークル活動に活用できるスペース	川之江会館／川之江公民館／川之江老人憩いの家
ギャラリー	様々な人が行き交うホールに展示機能が整備されたスペース	新規機能
作業室・工房	様々な作業に対応できるスペース	かわのえ高原ふるさと館／川之江老人憩いの家
遊戯室	子どもが安心して過ごせ、子育て世代の交流ができるスペース	川之江児童館
マッサージ室	憩い機能	川之江老人憩いの家
浴室	憩い機能	川之江老人憩いの家
図書コーナー	気軽に情報収集できる図書スペース	新規機能
調理室	料理教室等が実施可能なスペース。災害時、イベント時にも利用可能	川之江公民館
防災備蓄倉庫等 (防災備蓄倉庫・自家発電設備室)	災害時に避難所として十分に機能するために備えるスペース	新規機能
その他 (事務所・倉庫・トイレなど)	施設に必要な共用スペース	—
広場 (マチカド広場・ふれあい広場・子ども広場)	多世代交流を図る屋外の広場スペース	川之江児童館／新規機能

事業内容(案)

項目	コンセプト
地域交流センター	地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地区の中心拠点かつ交流施設として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能、子育て機能、防災機能などが集約された複合機能施設として整備する。 ●構造：鉄筋コンクリート造 ●階数：2階 ●延床面積：2,398㎡
広場	地域交流センターと連携を図り、地区のイベントや憩いの場、安全に子どもを遊ばせる広場として、居心地の良い広場を整備する。 ●面積：マチカド広場 1,558㎡／ふれあい広場 1,589㎡／子ども広場 638㎡
駐車場	地域交流センターおよび紙のまち資料館の利用者を対象とした駐車場を整備する。 ●面積：2,150㎡(普通車57台／障害者用2台／大型バス2台)

(2)にぎわい広場整備事業

事業目的

JR 川之江駅周辺は、駅通り商店街、栄町商店街、川之江本陣通り商店街、ラスト栄町商店街、川之江栄町上通り商店街という5つの商店街が立地しています。しかしながら、空き店舗が増加するなど、近年は停滞が続いており、まちのにぎわいが失われつつあります。

栄町第2駐車場は、商店街に隣接した駐車場として多くの人に利用されています。日本一の紙のまちを象徴する「紙まつり」等のイベントの開催場所となっていますが、会場としては手狭な状況にあります。栄町パブリックトイレ、川之江公民館等は老朽化が進んでおり、建替え等の対応が求められています。

そのため、商店街に隣接した立地を生かし、買物客や観光客の憩いの場、イベント開催によるまちのにぎわい創出の場、まちなか回遊の拠点として栄町第2駐車場の活用を視野に入れ、川之江公民館等の敷地と一体的に活用した「にぎわい広場」として整備します。

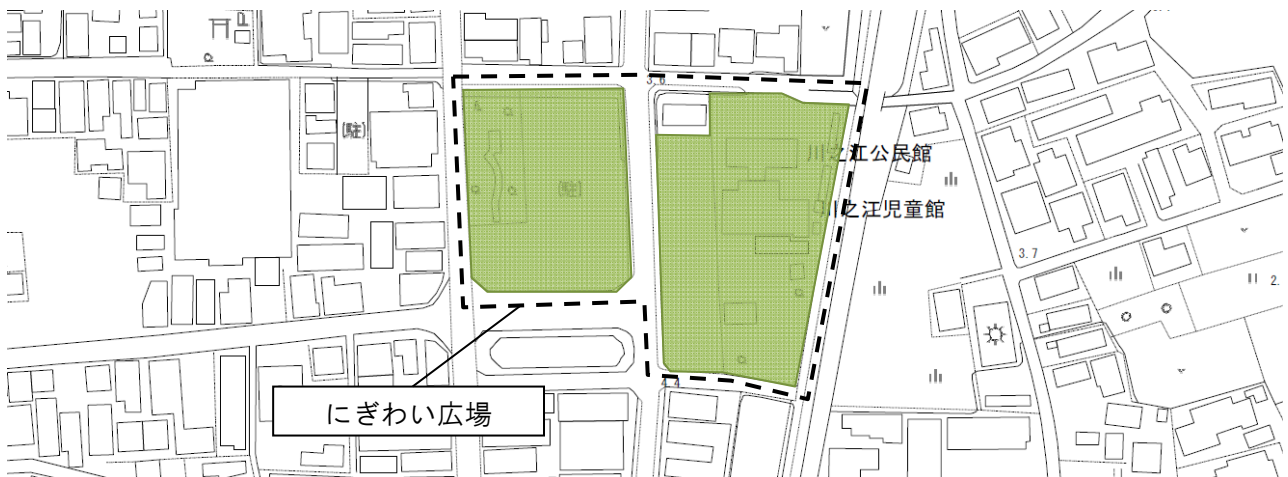
事業内容(案)

商店街と隣接した強みを活かし、買物客や観光客の憩いの場やイベント会場として、バリアフリートイレの整備、防災備蓄倉庫、情報提供施設（案内板・無線 LAN 等）、屋外ステージ、駐車場を備えた広場の整備を行い、にぎわい、徒歩交流の拠点とします。



屋外ステージのある広場整備のイメージ（事例：佐世保市島瀬公園）

[にぎわい広場の位置]



(3)歴史文化発信拠点整備事業

事業目的

川之江地区および周辺にある川之江城、国指定史跡である宇摩向山古墳等は本市の歩みを示す貴重な歴史資源です。こうした地域の歴史・文化を受け継いでいくために、文化財や郷土資料の保管、展示を行う施設として考古資料館とかわのえ高原ふるさと館が立地しています。

しかしながら、考古資料館においては施設の老朽化や増え続ける出土資料に対する収蔵スペースの不足が問題となっています。かわのえ高原ふるさと館においても、同様に資料の収蔵スペースと展示スペースが不足していることから、定期的な展示内容の更新が難しくなっており、来訪者の減少を招いているほか、貸館機能スペースの有効活用が求められています。

これらの問題を解消するため、かわのえ高原ふるさと館の敷地内に豊富な収蔵スペースを持つ「(仮称)文化財・郷土資料収蔵館」を建設し、文化財・郷土資料等の整理、収蔵機能を強化します。

また、既存のかわのえ高原ふるさと館は、文化財・郷土資料等の展示に特化した施設としてリニューアル整備を行います。

これらの施設を一体的に利活用することで、収蔵機能と展示機能の充実を図り、地域の歴史・文化を学び発信する拠点として整備します。また、施設整備に併せて博物館法による「登録博物館」への移行を目指すことで、社会的知名度の向上やさらなる誘客効果を見込みます。

事業内容(案)

■(仮称)文化財・郷土資料収蔵館整備

宇摩向山古墳の出土品など、地域の文化財、郷土資料の保管、管理を行う収蔵機能を中心とした施設として、(仮称)文化財・郷土資料収蔵館を整備します。貴重な文化財を適切に保管するための湿度・温度管理を行える文化・郷土資料収蔵室、ボランティアによる出土品の整理スペースとして、文化・郷土資料収蔵整理室を整備します。

[(仮称)文化財・郷土資料収蔵館整備イメージ]



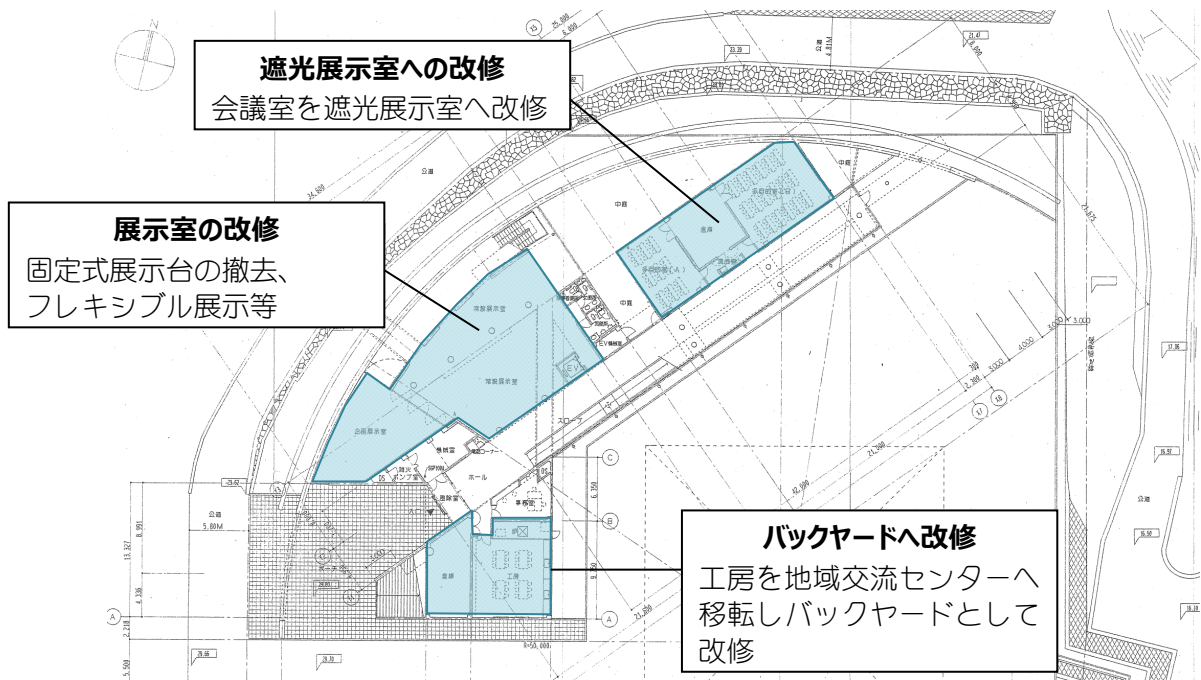
■かわのえ高原ふるさと館リニューアル整備

宇摩向山古墳の出土品など、地域の文化財、郷土資料の展示に特化した施設として、かわのえ高原ふるさと館をリニューアル整備します。

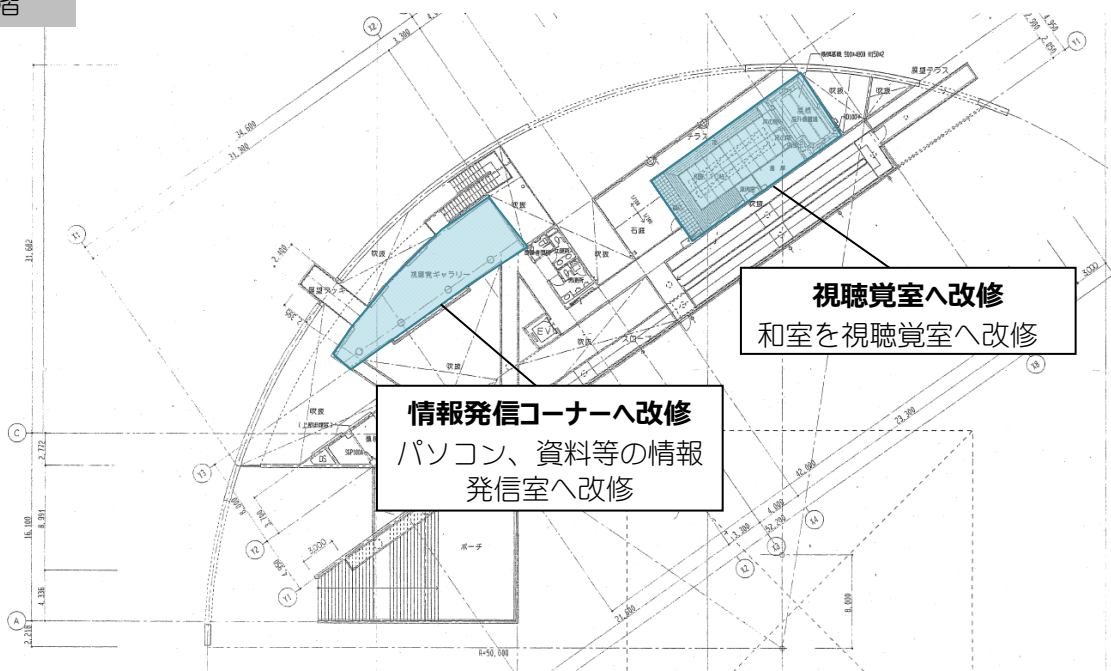
具体的には、会議室を遮光展示室へ改修、和室を視聴覚室へと改修し展示機能を強化するとともに、情報発信コーナーを新設します。加えて、現在の常設展示室の固定展示台を撤去し、様々な企画展を行えるフレキシブルな展示室として改修します。また、工房を地域交流センターへ統合し、この部屋を展示資料等の一時的保管や展示準備のためのバックヤードに改修します。

[かわのえ高原ふるさと館の整備イメージ]

1階



2階



(4)城山公園整備事業

事業目的

城山公園は、四国中央市都市計画マスタープランにおいて、“拠点となる公園・緑地”、“歴史的文化的緑地ゾーン”として位置づけられています。また、川之江地区まちづくり基本計画では、“市民の憩いのスペースとして、またスポーツやレクリエーションを通じた交流の場としての活用が期待できる”としています。

しかしながら、グラウンドの野球設備や旧市民プール、3on3 バスケットコートは、老朽化が進んでおり、旧市民プール、3on3 バスケットコートは、現在閉鎖されています。

そのような状況のなか、平成 25 年度ワークショップ第 1~2 回の意向を整理すると、スポーツやレクリエーション、多世代と交流できる場としての整備が求められています。

したがって、スポーツエリアの閉鎖されている施設跡の活用や老朽化している整備の改善をはじめ、城山エリアを含めた城山公園全体を一体的にとらえた再整備を行うことによって、まちのランドマークとなり、地域の人々が気持ちよく、楽しく利用できる公園を整備します。

事業内容(案)



(5)ポケットパーク整備事業

事業目的・事業内容(案)

JR 川之江駅北側の東西を結ぶ踏切の西側に位置し、周辺には築 1,400 年の歴史を持つ川之江八幡神社が立地しています。道路整備に伴い発生した残地部分の有効活用が求められていることから、まちなかの回遊性を高めるため、ポケットパークの整備を行います。



[整備イメージ]

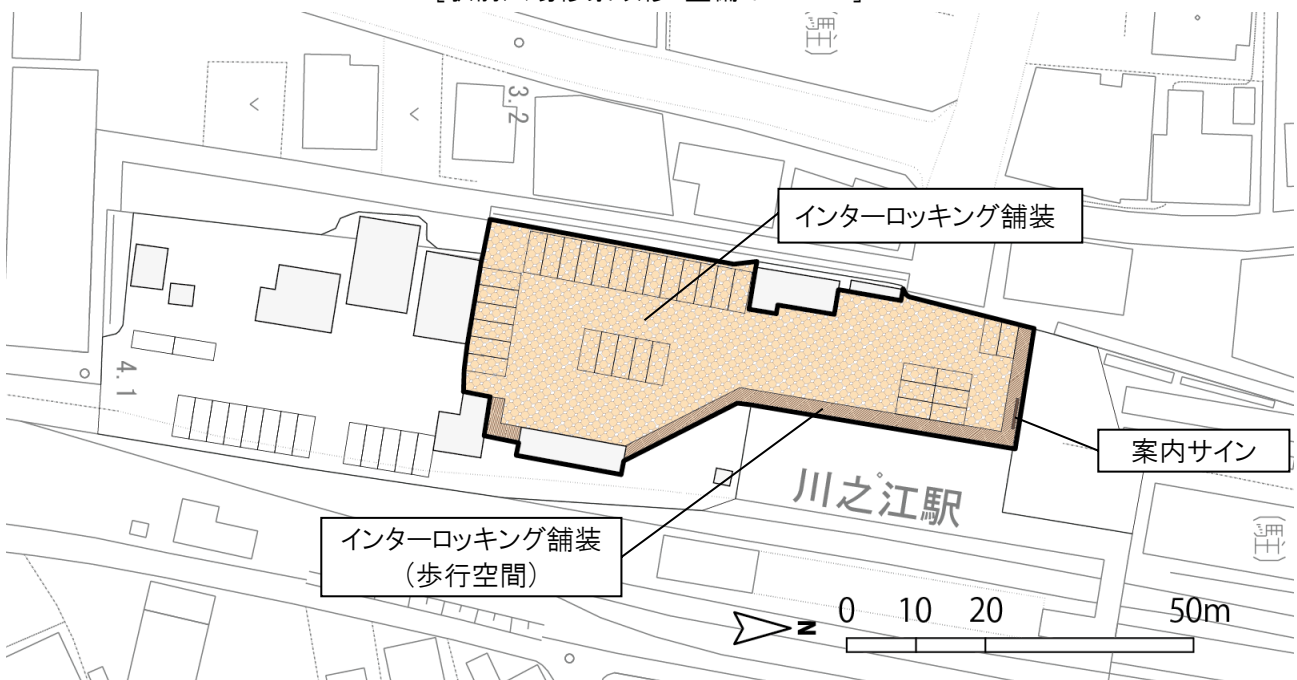


(6)駅前広場修景改修事業

事業目的・事業内容(案)

市の玄関口としてまちの魅力を高めるため、JR 川之江駅の駅前広場(1,835 m²)の美装化、案内サインの設置を行います。

[駅前広場修景改修 整備イメージ]



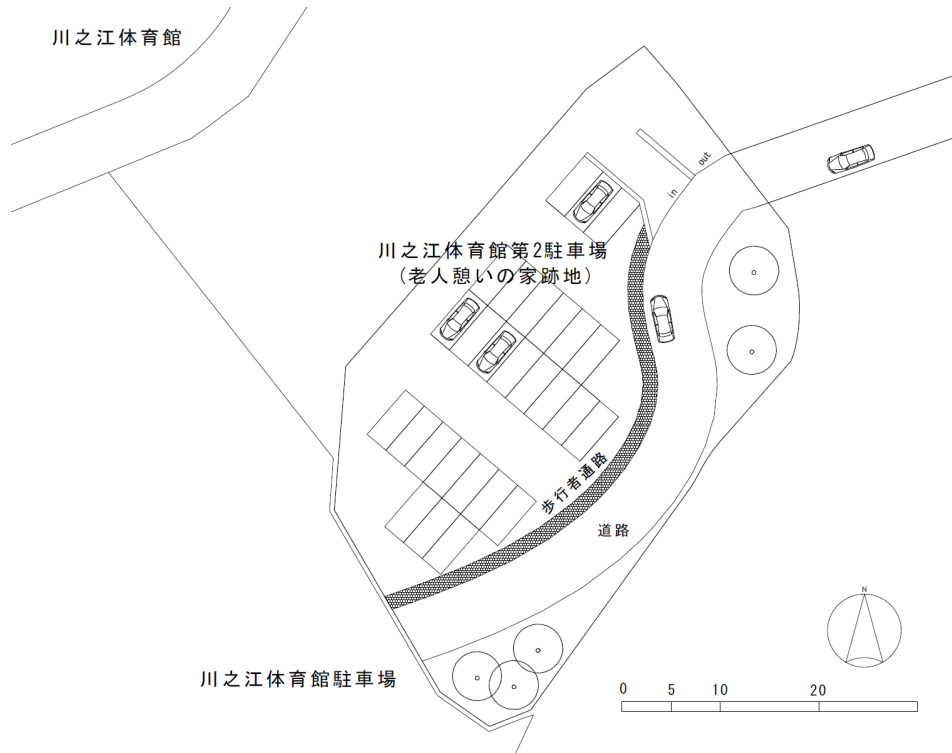
(7) 駐車場整備事業

事業目的・事業内容(案)

■川之江体育館第2 駐車場整備

川之江老人憩いの家は川之江会館跡地の地域交流センターへの機能集約により、現施設の活用を終えることとなります。一方、隣接する川之江体育館は、駐車場の不足が問題となっていることから、川之江老人憩いの家跡地は川之江体育館第2 駐車場として整備します。

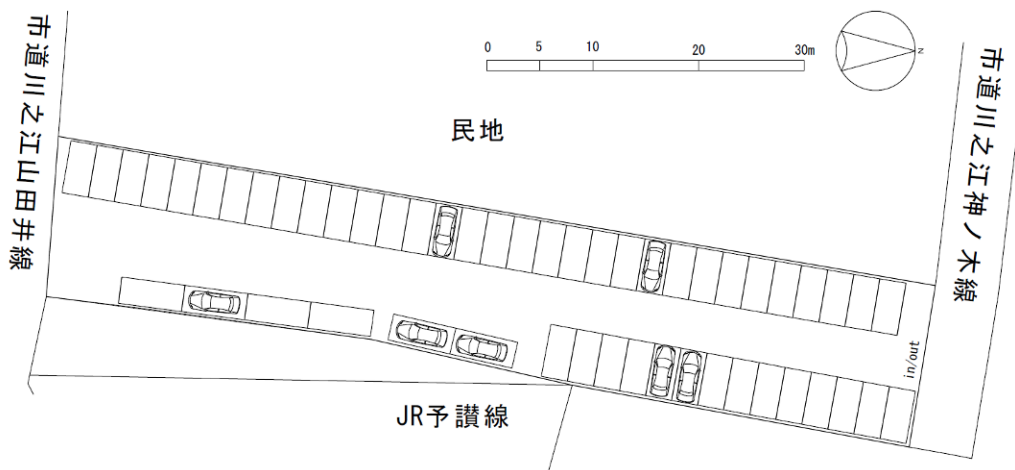
[整備イメージ]



■栄町第1 駐車場解体整備

老朽化が進む栄町第1 駐車場の2 階部分を解体し、平面駐車場として整備します。

[整備イメージ]



(8)歩行者安全対策事業

事業目的・事業内容(案)

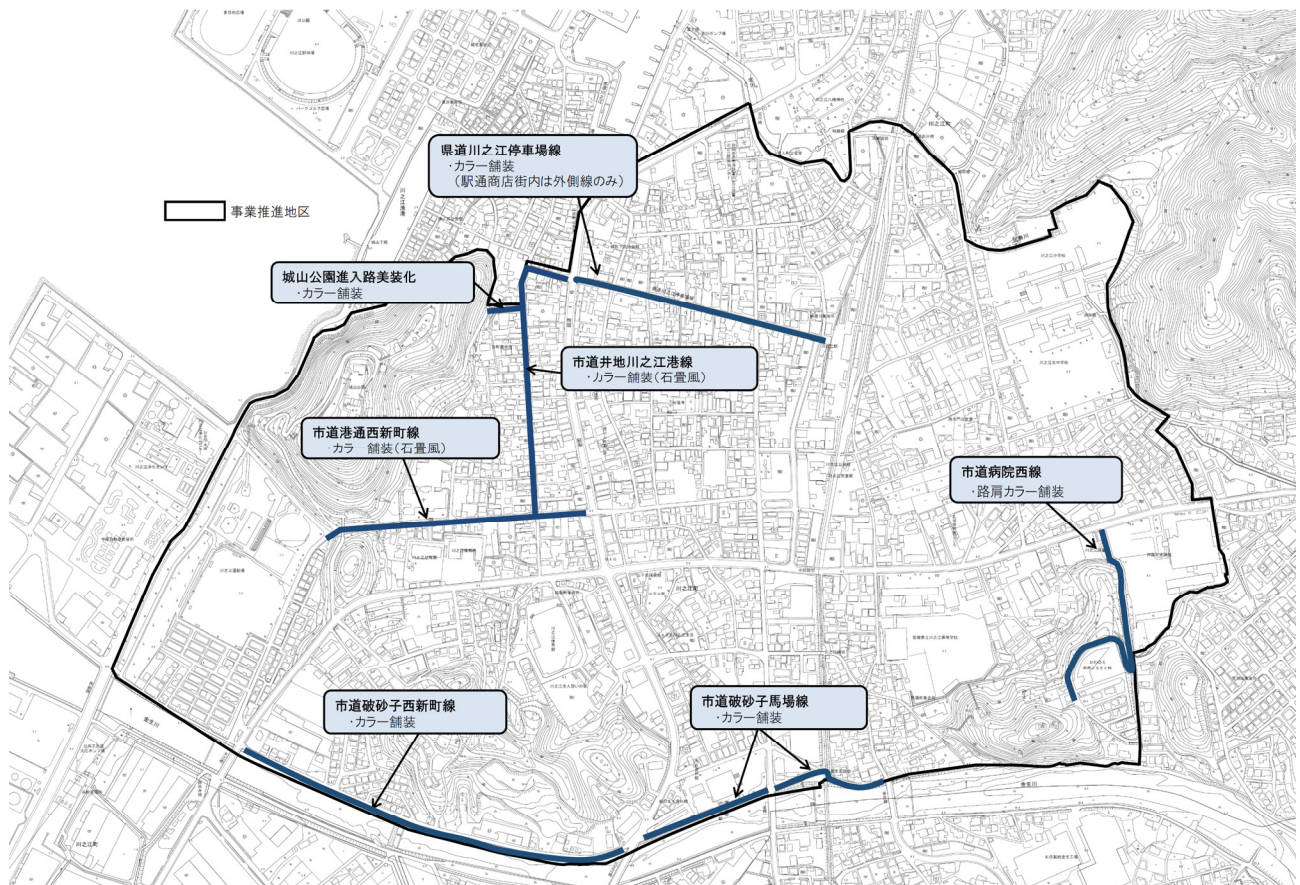
事業推進地区内には学校、病院等の公共公益施設、JR 川之江駅や商店街が集積しています。また、川之江城をはじめとした歴史・文化資源も点在しており、住民や来訪者の回遊性を高めることでまちのにぎわいを創出することが求められています。

そのため、住民や来訪者が安心して歩ける歩行者ネットワークを構築するための歩行者空間を確保します。

[整備路線の事業内容]

路線	平均幅員	整備延長	事業内容
城山公園進入路	7.3m	53m	カラー舗装等により歩車分離を行うとともに、周辺景観に配慮した整備を行います。
県道川之江停車場線	7.8m	55m	
市道井地川之江港線	4.6m	550m	
市道港通西新町線	4.4m	400m	
市道破砂子西新町線	4.2m	625m	
市道破砂子馬場線	5.0m	383m	
市道病院西線	5.5m	410m	

[整備路線]



(9)道路整備事業

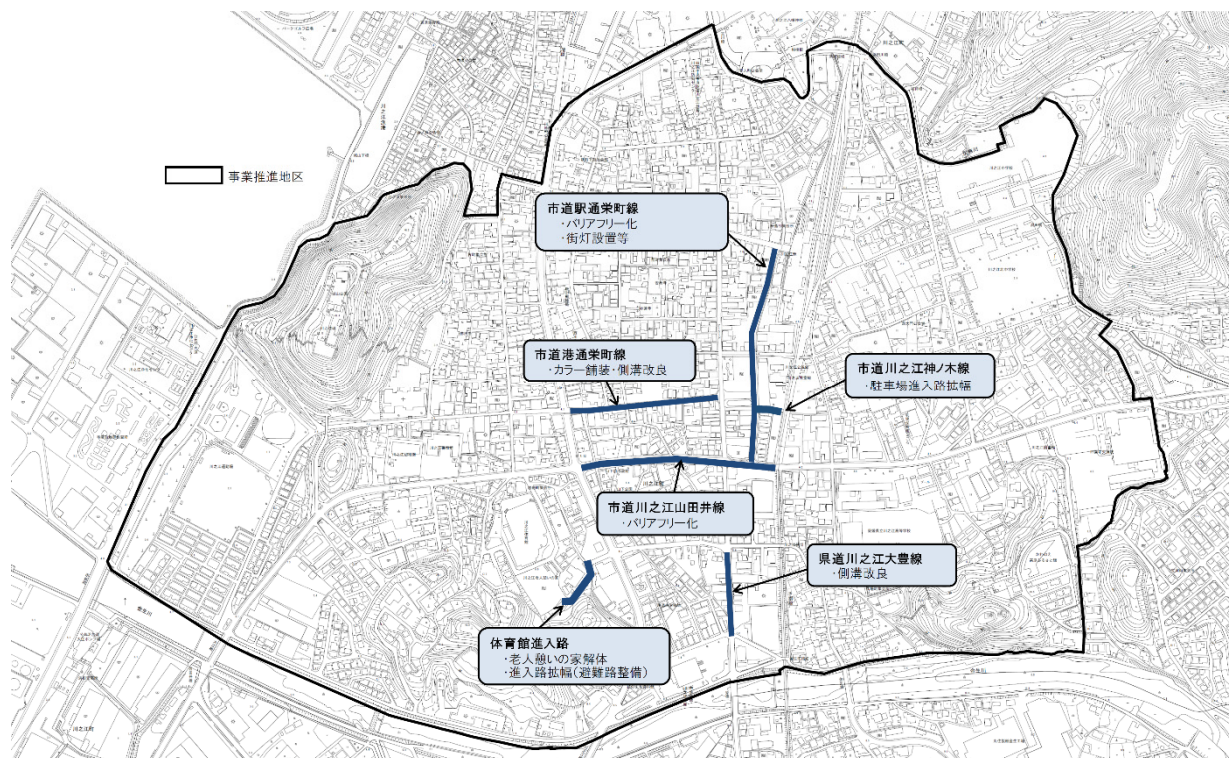
事業目的・事業内容(案)

歩行者の回遊性を高めるとともに、自動車による公共施設等へのアクセス性を高めるため、道路整備を行います。

[整備路線の事業内容]

路線	幅員	整備延長	事業内容
駐車場進入路拡幅 (市道川之江神ノ木線)	6.0m	40m	栄町第1駐車場へのアクセス性の向上のため、川之江公民館の敷地を活用し、市道川之江神ノ木線の道路幅員を拡幅します。
体育館進入路 (老人憩いの家跡地)	6.0m	70m	不足する川之江体育館の駐車場整備と合わせて、川之江体育館駐車場への進入路を確保するための道路整備を行います。川之江体育館は避難所に指定されていることから、有事の際の避難路の確保にもつながります。
市道川之江山田井線	12.0m	310m	歩道をフラット化し、歩きやすい歩行者空間を確保します。
市道駅通栄町線	8.2m	320m	市道駅通栄町線はにぎわい広場と栄町第1駐車場、栄町第2駐車場へアクセスする道路であり、多くの歩行者が通行する道路です。そのため、歩道フラット化と街灯設置、道路のセンターライン消去により、自動車速度の抑制を図りつつ歩行者が安心して歩ける道路として整備します。
県道川之江大豊線	7.7m	140m	県道川之江大豊線沿道は川之江上通り商店街であるとともに、地域交流センターへのアクセス道路となっています。そのため、側溝の改良により道路幅員を最大限活用して歩行者空間を整備します。
市道港通栄町線	5.4m	240m	市道港通栄町線は、にぎわい広場から城山公園へのアクセス道路であるとともに、通学路となっています。そこで、児童の安全性確保のため、側溝の改良により道路幅員を最大限活用して歩行者空間を整備します。

[整備箇所]

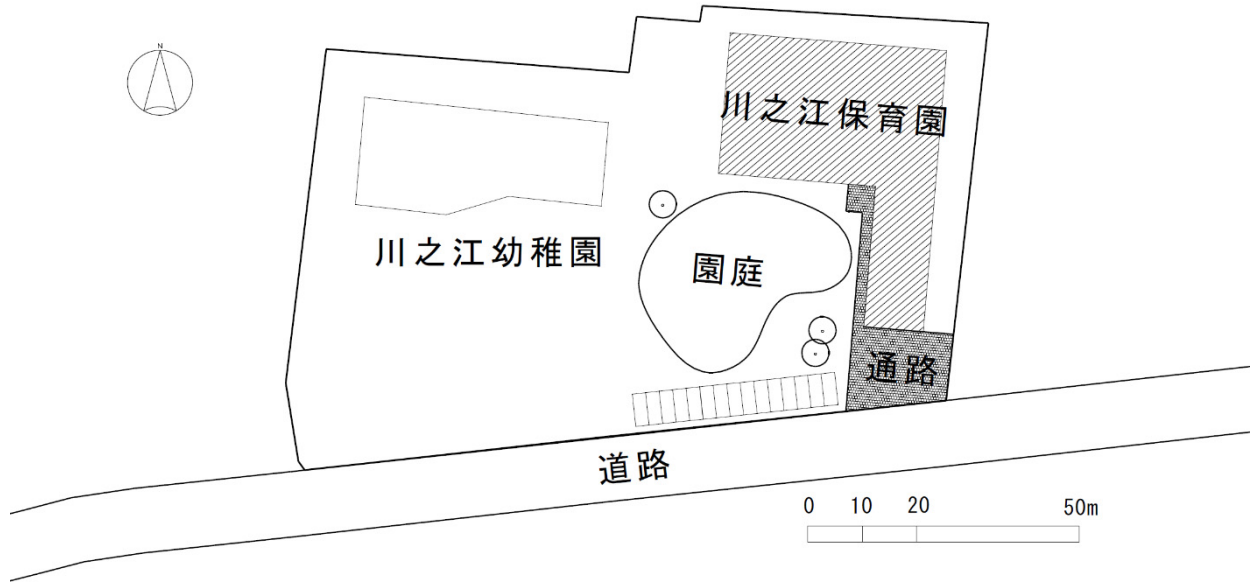


(10)川之江保育園建替え事業

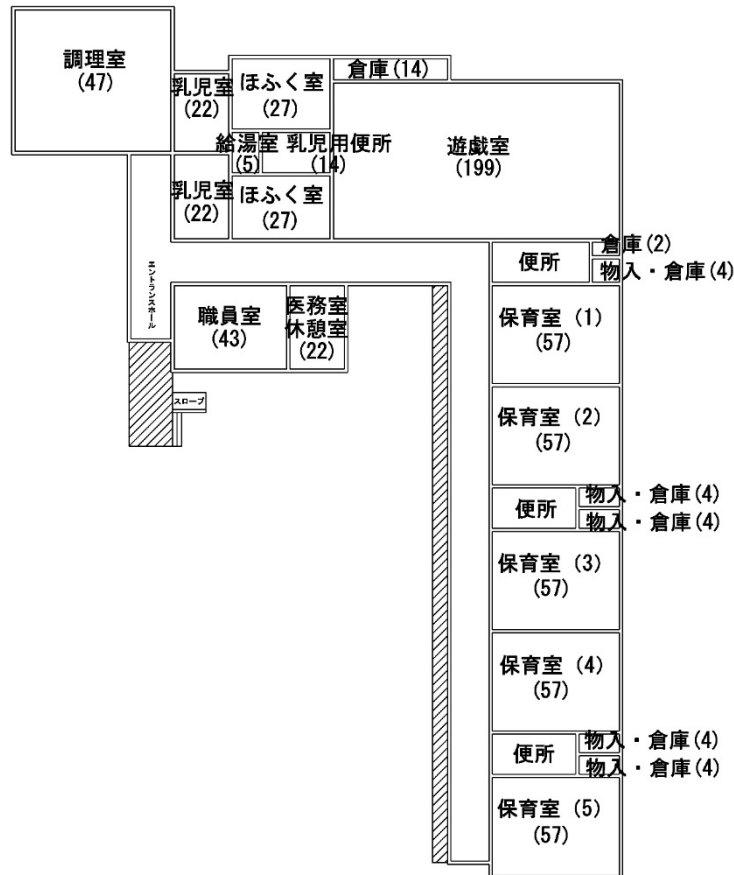
事業目的・事業内容(案)

川之江保育園の老朽化が進行しており、更新時期を迎えています。そのため、安全な保育環境を整え、保育機能の強化や利便性向上を図るため、川之江保育園を建替え、さらに、川之江幼稚園に近接する強みを活かし、川之江幼稚園との連携の強化を図ります。

[川之江保育園の整備イメージ]



[川之江保育園の諸室構成イメージ]

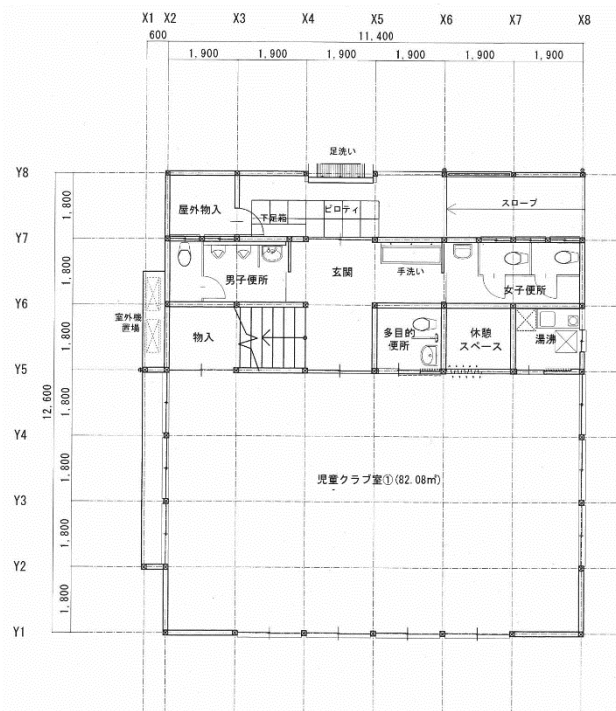


(11)川之江小学校放課後児童クラブ建設事業

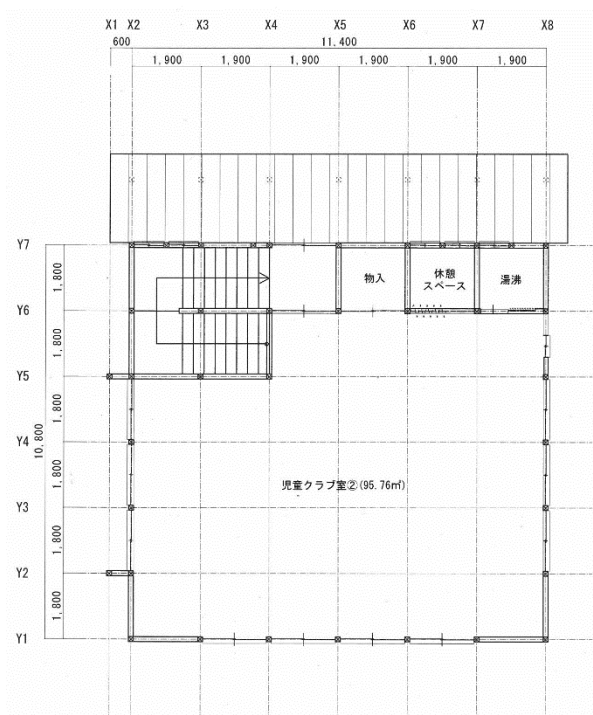
事業目的・事業内容(案)

川之江児童館の地域交流センターへの統合に伴い、放課後児童クラブ機能は、川之江小学校敷地内へ移設・統合整備します。

[川之江小学校放課後児童クラブ 整備イメージ]



1階平面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100

延床面積

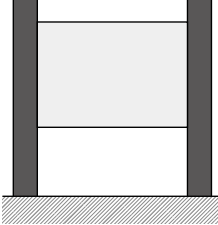
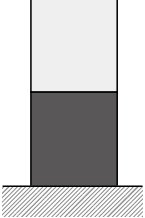
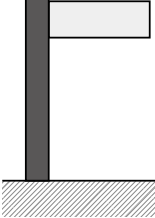
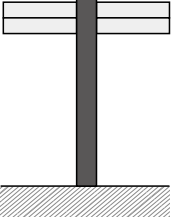
2階	143.64㎡
1階	123.12㎡
合計	266.76㎡

(12)案内サイン整備事業

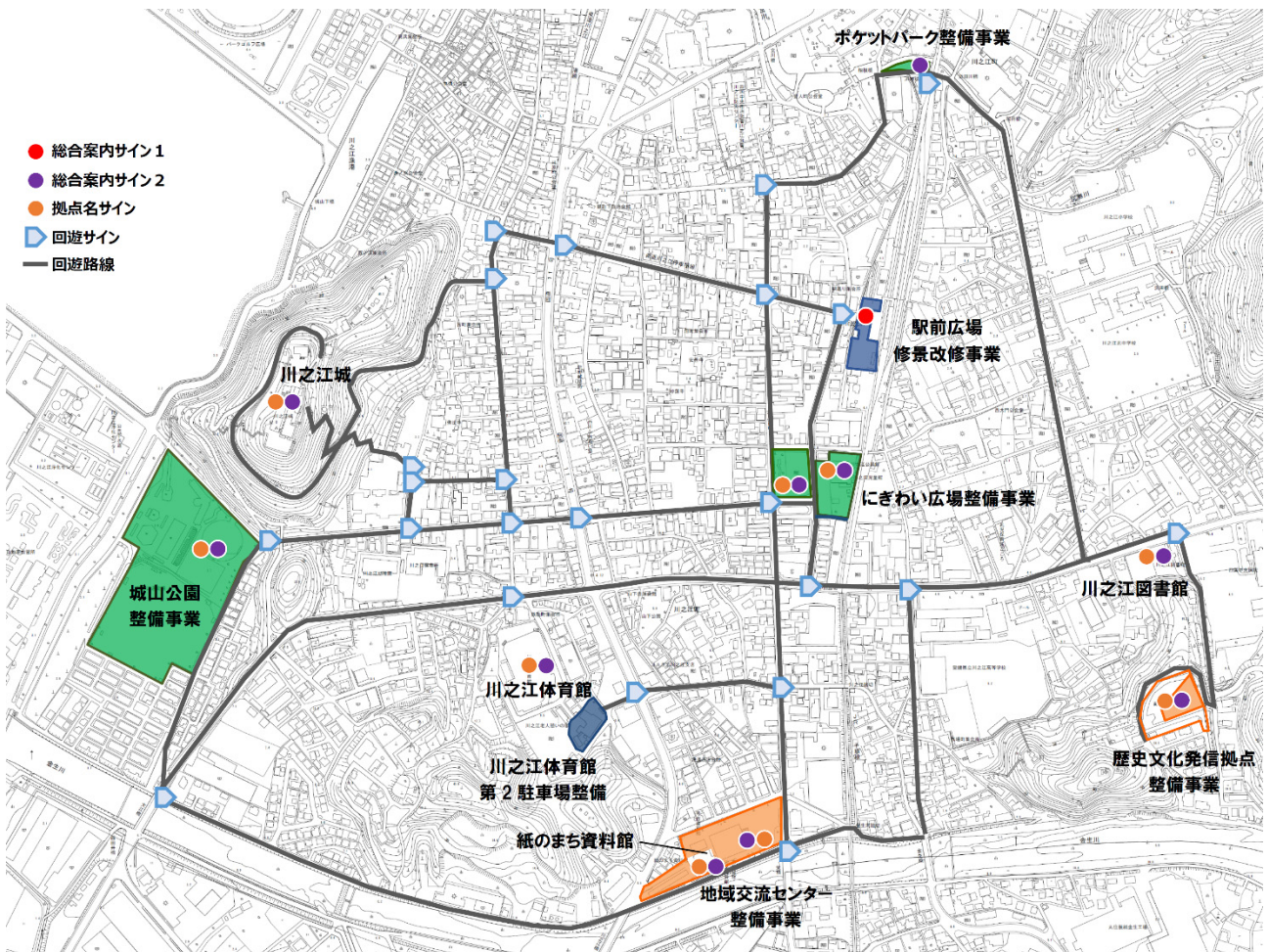
事業目的・事業内容(案)

地区内の回遊性を高めるため、交通結節点、主要公共施設、分岐点に案内サインを整備します。

[案内サインの種類と位置]

総合案内サイン 1	総合案内サイン 2	拠点名サイン	回遊サイン
			
JR 川之江駅	城山公園／川之江城／ 地域交流センター／紙 のまち資料館／川之江 体育館／かわのえ高原 ふるさと館／にぎわい 広場／川之江図書館／ ポケットパーク	城山公園／川之江城／ 地域交流センター／紙 のまち資料館／川之江 体育館／かわのえ高原 ふるさと館／にぎわい 広場／川之江図書館	分岐点 (下図参照)

[案内サインの設置場所(案)]



事業スケジュール

川之江会館の取り壊しや事業の期間を踏まえ、以下のように事業スケジュールを整理します。

[事業スケジュール]

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
関連	実施計画事業期間			事業期間				
	川之江会館		供用	解体設計	解体			
	市営住宅港通りアパート		供用	解体設計	解体			
	考古資料館		供用	解体設計	解体			
歴史文化 発信拠点 関連	歴史文化発信拠点整備 ((仮称)文化財・郷土資料収蔵館整備)			設計	建設	供用		
	歴史文化発信拠点整備 (ふるさと館リニューアル整備)			設計			建設	供用
	市道病院西線			設計	整備	供用		
地域交流 センター 関連	地域交流センター建設			設計	建設	供用		
	県道川之江大豊線				設計	整備	供用	
	市道破砂子西新町線				設計	整備	供用	
	市道破砂子馬場線				設計	整備	供用	
	川之江体育館第2駐車場整備					設計	整備	供用
	体育館進入路整備					設計	整備	供用
にぎわい 広場関連	川之江公民館、児童館、老人つどいの 家、栄町パブリックイレ解体					解体設計	解体	
	にぎわい広場整備					設計	整備	供用
	駐車場整備(栄町第1駐車場)					設計	整備	供用
	駐車場整備(栄町第2駐車場)					設計	整備	供用
	駐車場進入路拡幅(川之江神ノ木線)					設計	整備	供用
	市道駅通栄町線					設計	整備	供用
	市道川之江山田井線						設計	整備
城山公園 関連	公園整備(城山公園跡地)		設計 解体設計	解体	整備	供用		
	市道港通西新町線			設計	整備	供用		
	市道井地川之江港線			設計	整備	供用		
	城山公園進入路美装化			設計	整備	供用		
	県道川之江停車場線			設計	整備	供用		
	市道港通栄町線			設計	整備	供用		
その他	ポケットパーク整備						設計	整備
	駅前広場 修景改修						設計	整備
	川之江保育園建替え事業					設計	解体	整備
各事業の 進捗に 合わせる	案内サイン整備		計画	整備(道路・施設整備にあわせて随時)				
	各種ソフト事業		検討	実施				

事業手法

事業手法の選定

これまでの公共施設整備は、資金調達から整備までの一連の流れを主に行政が担ってきましたが、近年では公共施設であっても民間資金や民間のノウハウ等を活かした事業コストの削減や効率的で質の高い施設づくりのための手法が効果を上げてきています。

そのため、今回の公共施設再編においても、事業手法について比較検討し、最も有利な事業手法を選択することが必要です。以下の比較の結果、事業手法として最も有利な「都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)」を選択することとします。

[事業手法の比較]

手法	①『行政』が主体となって資金調達と整備を行う(従来手法)	②『民間』が主体となって資金調達と整備を行う	③『協働』で資金調達と整備を行う(PPPやPFIなどあらたな整備手法)
	都市再生整備計画事業 (地方都市リノベーション事業)	民間開発の誘導	PFI事業
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要件を満たすことで、公共施設、道路、広場等を一体的に整備することができ、各事業に対して交付金がつくため財政負担の軽減につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公有地の賃貸や売却によって収益を得ることができる ✓ 得た収益をその他の整備費用として充填することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 財政支出削減の可能性 ✓ 公共のリスクを民間へ移転可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要件を満たさない場合は事業採択されない ✓ 単体の施設整備には向かない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間事業者が現れない場合は事業を実施できない ✓ 実施スケジュールが長期となり、事業完了まで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 準備に時間がかかり手続きが煩雑 ✓ PFIにかなう事業が多いとは限らない(一般に10億円以上の事業規模が必要)
公共施設再編の場合	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設整備、道路整備、ポケットパーク整備等の事業があり、一体的に行うメリットが大きい ✓ 市北部の中心的な市街地であり要件を満たす可能性が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設再編に伴う施設整備が地域交流センターと博物館整備であるため、民間開発になじまない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業規模が小さく、PFI事業実施のメリットがない
評価	○	×	×

都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)について

地方都市では、人口減少と高齢化、地場産業の停滞などにより、地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に対応した再構築(リノベーション)が求められています。

都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)は、地方都市の既成市街地において既存ストックの有効利用および民間活力の活用を図りつつ、持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等)の整備・維持を支援し、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進することによる地域活性化を目的としています。

この目的に沿って市町村が作成した都市再生整備計画に基づいて実施される事業の費用に充当するために交付金が交付されます。

川之江地区では、この交付金制度を活用して、事業の実現を図ります。

[都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)の概要]



出典：国土交通省資料

川之江地区
まちづくり実施計画
概要版